

**第2回十条富士見中学校サブファミリーブロック
小学校適正配置検討協議会議事要録**

● **日時・場所・参加者**

(1) 日時：平成28年10月25日(火) 19時00分～20時35分

(2) 場所：岸町ふれあい館第5集会室

(3) 出席者：協議会委員28名 傍聴人：3名

1 座長開会挨拶

2 これまでの協議の経過について

3 議題「ブロック内の小学校数について」

・幹事会で整理された「一定規模の確保」「通学距離・通学上の安全確保」「学校施設」「地域との関連性」「防災面」の5つの視点について事務局から説明があった。

・ブロック内の小学校を3～4校とする20通りの組み合わせについて協議を行った。

4 副座長閉会挨拶

● **質疑応答**

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員 土砂災害警戒情報の避難施設ということで、十条台小学校が、今年、2回指定されている。これは重要なことなので、注意書きか何かに入れてもらいたい。

事務局 関連部署と協議の上、対処させて頂きたい。

事務局 資料には3～4校の20通りの組み合わせを掲載しているが、より深い議論を行うためには、これらを絞り込む必要があると考えている。今回は、現在20通りある組み合わせについて、ご意見・ご感想をいただきたい。その上で、次回、幹事会を開催した上で、第3回協議会において、学校数についてご協議いただきたいと考えている。

委員 既に適正規模を満たしているのは、王子第三小学校、他の4校は全て当面

存続規模ということで、さらに統合するためには、何かの物差しが必要かと思う。3校は何となく理解できるが、4校というのは理解できない。全ての学校を複数学級にするためには3校だろう。教育委員会で3～4校としたのは、何か根拠があって決めたのか。

教 委 今回、十条駅西口の再開発があるということで、王子第三小学校と王子第五小学校については伸びが予測され、3～4校とさせていただいた。次回、お示しできる最新推計では、王子第五小学校がやはり伸びが見える。4校で千何人という人数を割る場合には可能性があり得るが、5校では千何人という人数で割り返しても明らかなように、適正規模にならないだろう。3～4校は、最初から特定の組み合わせではなく、色々な組み合わせをお示して、皆様からご意見を頂き、まとめるという考え方である。

委 員 統合にあたっては、単純にそれまでの通学区域を合わせるのではなく、通学区域そのものを見直せば、他の学校に振り分けられる児童の数も変わってくると思う。単純に学区域を合わせてしまったら、例えば地域性も含めて、これから開発もあり、埼京線による地域の差も変わる。そういったものも考えた上で、資料を作成しないと、深い議論にならないのではないかと思う。

委 員 前回の幹事会では例えば安全の問題等を加味し、適正配置の組み合わせを考えるという話が出たと思う。経過報告にそういったことが除かれてしまっている。例えば、この話を進めるということは前回の幹事会で決まったが、どのように決めていくか、話し合いの中でこういう意見が出たというものは、ある程度、表記しないと、この協議会の中で、また、一からその話をしなければいけないような形になるかと思う。

教 委 幹事会は物事を決めるところではないので、協議会の資料の精査と、協議の論点整理をお願いするところである。従って、私どもは幹事会で資料を説明し、皆さんから、こういうよう資料が必要ではないかとか、こういう説明が必要ではないかということで、今回、冒頭の説明の中で、小規模校についての検討のことや、通学区域の変更ではできないというようなことも含めた上で説明した。幹事会はあくまでも論点と資料の精査、その上での必要な限りでの検討を行うということである。

座 長 幹事会での意見やプロセスをもう少し説明した方がいいのではないかということか。

委 員 説明よりも、資料に載せておくべきではないか。

教 委 我々は幹事会で決められたシナリオに基づいて、本日、進めさせて頂く。

幹事会と同じ説明に加え、幹事会のご意見を踏まえて説明させていただくので、協議会でご意見があれば言っていただきたい。

委員 幹事会の運営方針において検討経過については、全ての協議会委員に送付すると書いてある。ただ、ここにあるのはあくまでも、結果である。結果に至る経過も皆さんが知り、それから協議に入るべきではないか。幹事会の運営方針にうたっている以上は、検討経過は事務局として作成しないとイケないと思う。

教委 検討については、全て協議会に挙げて頂き、傍聴の方を入れて、そこで皆さん委員全員で集まるのが原則である。ただ、いきなり協議会を開いては、意見が収集しないことも想定されるため、論点整理、あるいは資料が必要だということで幹事会を開いている。だから、幹事会で、この会議に出す資料と手順、順序等が決まったということでお知らせした。

委員 結局、その論点整理について、論点の根拠を示して頂かないと、根拠自体をもう一度ここで協議することになり、同じことの繰り返しになる。根拠を示して頂ければ、それを基に、また一歩でも、もしくは半歩でも進んだ議論ができるのではないか。

教委 やりとりを含めたもので資料を補足した。それを説明したので、ここで、議論していただくのが本筋だと考える。

委員 前回の幹事会の中で、幾つか質問があった。例えば、閉校してもすぐ避難所解除になるわけではない等、前回出た議論の内容ではなく、事務局から出た報告をこちらの資料の方に追加できていれば良かった。

委員 十条駅西口の再開発で、王子第三小学校、王子第五小学校は児童の増加の見込みがあるという報告があった。児童数推計を次回までに出すという話があったが、この資料には反映されているのか。それとも、次回、また全面的に変わった資料が出てくるのか。それから十条再開発だけの話が出ているが、岩槻街道は確かに広くなり、そこは防災道路になるので、道路周辺には木造の建物は建てられない。それらを反映された資料が出てくるのかを確認させてほしい。

事務局 児童数推計については、次回に平成28年度の東京都の教育人口等推計に基づいたものをお出ししたい。十条駅西口再開発については、長期的な推計は、見込んでいるが、5年間では反映できていない。

教委 数字とか状況については、判明次第、皆さんにお示しする予定である。十

条駅西口の再開発の件については、これまでの説明会において、その開発事業なり、開発計画があるため、本ブロックにおいて小学校は3～4校ということの説明させて頂いた。また、平成28年度の児童数推計については、大きな変更はないと考えている。

委員 推計について、王子本町二丁目でも都営住宅の建てかえを行っているし、今後、十条駅周辺に立体交差が計画されている。推計方法が分かれば教えて頂きたい。

事務局 住民基本台帳を基に、就学状況や、私立への進学、指定校変更等の状況を加味して推計しているものが東京都の教育人口等推計であり、推計期間は5年間である。それから先の将来推計については、平成32年の児童数の推計値に対して、北区の企画課で作成している人口推計のブロック全体の増減率を掛けており、数としてはブロック全体の数という表現をしている。

委員 いずれにしても難しい問題だと思うが、王子本町の都営住宅の建てかえだとか、十条駅附近の立体交差に係わる人口変動は、捉えられないのではないかという意見である。

委員 安全面について、十条駅付近の立体交差の話が出たが、例えばそれが実現されると、線路を渡るのは危険でなくなる可能性が高い。また、岩槻街道は今、危ない。いつ頃整備されて、いつ頃安全になるかを示してほしい。

事務局 登下校の安全は最優先課題として取り組むべきだということで認識している。それから通学区域が広がるということで、新たな通学路を使用することになるので、事前に安全点検等を実施して、交通指導員の配置、それから地域、PTA、学校の方、皆さんの意見を頂いて、交通安全指導、安全教育などをしていきたい。岩槻街道については、荒川小学校から十条台小学校までは、32年の3月完成予定となっている。それから、荒川小学校から環七までについては平成33年3月完成予定という状況を把握している。

委員 それらの状況がある程度見えてからでも遅くないのではないか。この話し合いは、学校と学校を結びつけてから考えるというように少し乱暴にも見える。通学区域をもう少し変動させれば、もっときれいなやり方ができるのではないか。安全面を考えて通学区域をもう少し細分化すると、この区域はこの学校に行けるというような見方はいかがか。

事務局 通学区域は、原則として、統合した場合は、統合校の通学区域であったところは、新しい学校の通学区域となると考えている。通学区域は北区全体での見直しということでは長期的な課題としている。ただ本ブロックの通学区

域の変更は、この協議会で皆さんのご意見を頂く中で、皆さんのご同意があれば、通学距離や通学の安全、地域のつながりといった課題もあるが、ご協議いただけるものと考えている。

委員 今回の協議とは関係ないと言われたことですが、王子第二小学校の半分の児童は王子桜中学校に進学している。その点について、改めて確認するが、今回の件に関係ないということか。

教委 関係ないということではなく、今回はサブファミリーブロック内での検討ということで、その中での通学区域で変更はある程度できるが、そのブロックを超えたものは、今回、想定していない。また、通学路については非常に重要な要素になると考えている。

座長 安全面というのは確かに大事である。それを無視しようという考えはないだろう。だから、まず一步前進するには、組み合わせをどうするかと、それによってどのような形を取るか、これからの議論である。

委員 通学の安全・安心というのを最優先と仰ったが、それを最優先するのか確認させて頂きたい。議論の進め方はいろいろあるだろうから、まず、組み合わせから考え、その後、必ず安全面を考慮するという事ならば良い。また、十条駅西口の再開発等、議論がなかなか進まなかったものが、今後5年の中で、具体的なまちの様相として見え始めるのではないかと思う。地域住民が暮らしていく中で、例えば岩槻街道の拡幅に伴い、木造住宅がその周辺になくなり、ビルが建ち、人口が増えるかもしれない。先ほどの話では、そういった具体的な展望が加味されていないので、この人数を相当な割合を占める根拠として議論するのは、気をつける必要があると思う。

座長 今後、どのような形で安全対策を入れながら、しかも子どものためにどのような教育環境ができるかということをお皆さんの熱心な議論をしてもらいたい。また、時間のかかる問題であるが、十条駅踏切がなくなり立体交差化する。

委員 十条駅の立体交差化に伴い、安全面の部分で、今後、通学しやすくなるか。

座長 補助85号線の拡幅に伴い、歩道部分をガードするので、安全面の対策は行う。それから、もっと環境のいい学校教育をさせてやりたい。それを実現するには、少人数より、ある程度、人数を集めた方が良いでしょう。

委員 岩槻街道の安全性については、拡幅工事が完成したら、皆さんで運動して頂いて、子どもの安全のために信号機を作ってもらおう。荒川小学校前の歩道

橋は、なくなると思うので、皆さんに運動して頂いて信号機を作って頂くということが、安全性の確保の一つ。また、先ほど話に出ていた土砂災害についてだが、王子第二小学校で昼間に土砂災害が起きたら、どうするのかを区に問い合わせた。事前に災害警報が出るので、学校を休校にするから子どもたちは安全である、という回答があった。よって、十分、安心して学校に通うことができると思う。それから、補助85号線は、620mの区間、幅員30mの道路に拡幅される。車道は変わらないが、歩道が9mの歩道になる。踏切が一切なくなるので、そこにも信号をつけてもらわないと困ると考えている。

委員 例えば道が完成するまで新校を立ち上げないということも可能か。統合は決定したとしても、道が完成していないから、新校を立ち上げるのは道が完成してからとも考えてもらえるのか。

事務局 協議の期間は、2年間を考えており、その後、1年間、統合新校に向けての統合推進委員会等を作り、統合を推進して頂こうと考えている。その時期1年間ぐらいずれてしまうということもあるので、ご意見等を伺いながら進めていきたい。

委員 安全面について、ここにミラーをつけてもらいたい等の要望は統合が決まった後で、十分間に合ったような記憶がある。

委員 岩槻街道の完成がなくては安全面の確保は到底無理だと思う。なぜなら、十条台地区は、道がかなり狭い。駅に通ずる道がほとんどなので、朝の子どもたちの通学時間帯は通勤時間帯と重なる。自転車で走っている人が多い中、カーブミラー等で事故が防げるかと言ったら、かなり難しい問題だと思う。

座長 今、岩槻街道がいつ完成するかは、分からないが、安全面への安心感が欲しいということか。

委員 子どもの安全性の確保が欲しい。

委員 この十条地区、十条台地区の地震、水害等に対するハザードマップを資料としてつけ加えてほしい。それから、地域の開発動向の資料として十条駅付近の埼京線高架化の十条駅前再開発、85号線、岩槻街道の道路に関する資料の追加を要望したい。

座長 今日のご意見をまとめて次に出すということと、例えば埼京線の場合、JRも絡んでくるので、資料として出せるものなら出すが、それは時間がかかると思う。次回は、応えられるだけの回答を出してもらい、また、新しい問

題が出てくると思う。

事務局

本日は3～4校とする場合の20通りの組み合わせについて、ご意見をいただいた。本日のご意見、資料の追加等をもとに、次回は、幹事会を開催し、第3回協議会に向けた論点の整理、資料精査を行いたい。